

今季におけるインフルエンザについて

わが国でインフルエンザは毎年流行を繰り返し、国民の健康に対して大きな影響を与えている感染症の一つです。令和6年10月下旬以降、定点当たり報告数は増加が続いており、現在も警戒レベルで推移しています。

厚生労働省より以下について通達がされました。リンクを参考に、感染対策に努めてください。

- ・厚生労働省 【令和6年度 今シーズンのインフルエンザ総合対策】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2024.html>

- ・厚生労働省 【令和6年度 インフルエンザ Q&A】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/QA2024.html

罹患した場合、**発症後5日間かつ解熱後2日間**を経過するまでの間、自宅療養が必要となります。